

分かりやすくすぐ役立つ

好 評 募 集 中

みずほセミナー

みずほ総合研究所
http://www.mizuhosemi.com
TEL 0120(737)132

7/14、9/1満席
追加開催!!

“今”の動きを正確に捉えるために

『働き方改革』推進に必要な労働法＝基礎と実務

～長時間労働、柔軟で新しい働き方、同一労働同一賃金、2018年問題－ワードの意味を正しく理解し、実務で活かす～

政府が今年3月に決定した「働き方改革実行計画」は、長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善、柔軟な働き方、子育て・介護と仕事の両立など、様々なトピックを含んでいますが、このような“今”の動きを正確に捉えるには、労働法の基礎的な理解が「土台」として必要といえます。本セミナーでは、政府が推進する働き方改革と企業の実務対応について、法的視点から基礎を確認しながら解説します。この秋の臨時国会で成立が見込まれる法改正を見据えた「最新」の動向をフォローしたい方にとっても、労働法実務の「基本」を働き方改革を通して学びたい方にとっても、最適な講座です。

◆開催日時

10月16日(月)
13:00～17:00

◆講師

石巻・山中総合法律事務所
ヴァイスパートナー 弁護士
橋 大樹 氏

◆会場

航空会館会議室
(港区新橋1-18-1)

◆参加費

(消費税・テキスト代込み)
特別会員 23,760円
普通会员 25,920円
非会員 29,160円

1社2名以上ご参加の場合は
1名につき2,160円の割引を
いたします。

1. 労働法の基礎知識

- ①労働基準法と労働契約法は何を定めているのか ②就業規則と合意の意味
- ③従業員から同意を得るに当たっての留意点 ④労働法から見た正社員雇用システムの特徴

2. 労働時間規制－罰則付き時間外労働の上限規制

- ①労働基準法32条、36条、37条 ②三六協定の締結・届出に当たっての留意点
- ③労基署はどのような場合に是正勧告・指導を行うのか
- ④電通の件以降、労働行政はどう動いているのか ⑤臨時国会で予定される法改正と企業の対応

3. 同一労働同一賃金－非正規社員の処遇

- ①労働契約法20条、パート労働法8条 ②近時の裁判例(メトロコマース事件など)
- ③同一労働同一賃金ガイドライン案 ④企業側のガイドライン案への対応
- ⑤派遣スタッフと派遣先社員との待遇差も規制されるのか ⑥臨時国会で予定される法改正の内容

4. テレワーク－在宅勤務等の在り方

- ①働き方改革実行計画が予定するテレワークのルール整備 ②雇用型テレワークのガイドライン改定と労働時間管理
- ③クラウドソーシング拡大に伴う非雇用型テレワークの発注者向けガイドライン

5. 副業・兼業

- ①なぜ就業規則は副業・兼業の許可制を定めているのか ②副業・兼業と過重労働の関係性
- ③働き方改革で予定されるガイドライン策定とモデル就業規則

6. 子育て・介護と仕事の両立

- ①育児・介護休業法はどのような制度を定めているのか ②マタハラ言動に該当する事例、該当しない事例
- ③今後予定される法改正と企業の対応

7. 2018年問題－無期転換への企業対応

- ①労働契約法20条の無期転換申込権 ②2018年3月末に向けた企業の対応
- ③限定正社員と無期転換は何かどう異なるか

8. 労働問題の経営リスク化

- ①長時間労働は企業不祥事に準ずる経営リスクに ②パワーハラスメントの防止策
- ③パワハラと業務指導の違いをどう理解すべきか ④録音、動画、インターネット、マスコミによる外部化
- ⑤企業名公表、相次ぐ書類送検の状況

参加申し込み書

お申込みはホームページからどうぞ <http://www.mizuhosemi.com>
セミナー最新情報もご覧いただけます

FAXでのお申込みは 0120(737)219

No.29-1404 「『働き方改革』推進に必要な労働法＝基礎と実務」 (2017. 10. 16)

住 所	〒		TEL
会 社 名			FAX
参 加 者	所属	役職	氏名(フリガナ)
	所属	役職	氏名(フリガナ)
派 遣 責 任 者 名	所属	役職	氏名(フリガナ)
請 求 書 送 付 先	所属	役職	氏名(フリガナ)
通 信 欄			HP

ご記入いただいた個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- ①商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ②商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

※諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。
※お取り消しの場合は開催日の前営業日17時までにご連絡ください。
※同業の方のご参加はご遠慮ください。
※プログラムの無断転用はお断りいたします。

(Web用)